

京都議定書の発効に向けた国際的動き

京都議定書発効の要件

以下の両方の条件を満たした後、90日後に発効。

55ヶ国以上の国が締結。

締結した附属書 国の合計の二酸化炭素の1990年の排出量が、全附属書 国の合計の排出量の55%以上。

(注) ヨハネスブルクサミット(WSSD)の最終日である2002年9月11日に発効する場合、発効条件を満たすべき日は、2002年6月14日。

2002年12月31日までに発効する場合、発効条件を満たすべき日は、2002年10月3日。

世界各国の発効に向けた動き

EU：欧州委員会は、すべてのEU加盟国が、2002年6月14日(WSSD最終日の90日前)までに京都議定書を締結すべきであるとの理事会決定案を正式提案。(10月23日「気候変動枠組条約京都議定書の約束の共同履行に関する欧州共同体を代表する欧州理事会決定(案)」)

加：ボン合意後、首相のステートメントにより各州政府等との協議を了した上で、来年批准する意志を表明。COP7後、批准の意志決定のための手続きに入る予定。

豪：11月10日の総選挙で勝利した保守党政権は、米国抜きでの批准に消極的。

NZ：WSSDまでの批准の意志を表明。

露：COP7での合意はロシアの批准への道を開いたと、COP7閉会時に表明。

ノルウェー：9月に、WSSDまでの京都議定書の批准を表明。

アイスランド：ボン会合及びCOP7の合意を踏まえ、議会に批准を求めたい。

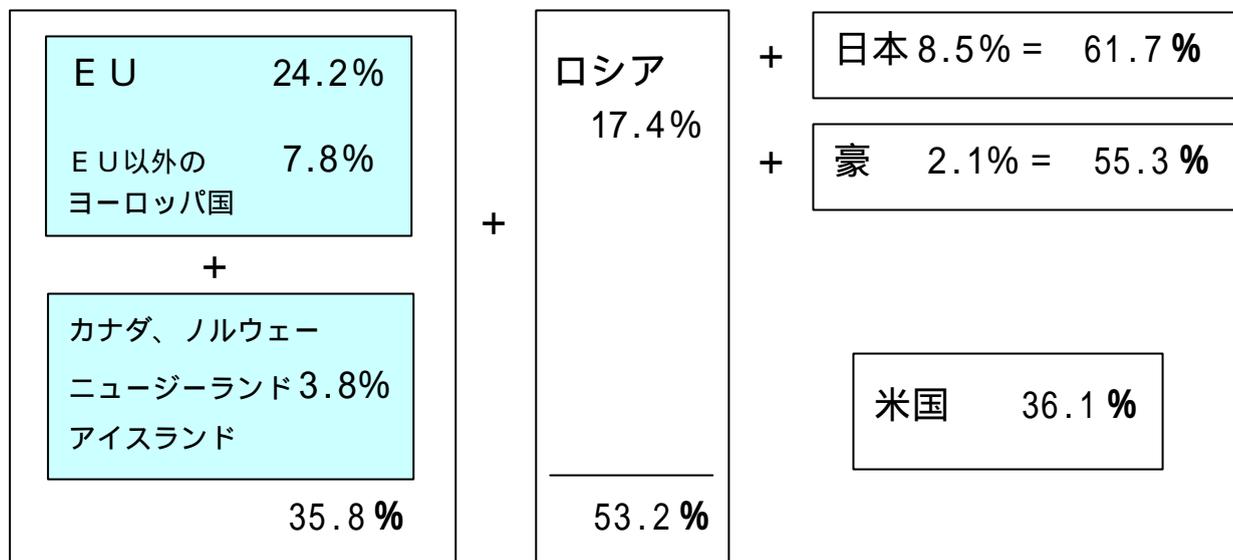
京都議定書の署名国と締結国

国連気候変動枠組条約締約国 185 力国 + 1 地域 (欧州共同体)
 京都議定書署名国数 84 力国
 京都議定書締結国数 43 力国 (2001 年 10 月 26 日現在)
 2001 年 3 月 19 日、ルーマニアが附属書 国として最初に批准

国名	署名日	締結日	国名	署名日	締結日
アイルランド	1998/4/29		トリニダード・ドバコ	1999/1/7	1999/1/28
アゼルバイジャン		2000/9/28	トルクメニスタン	1999/9/28	1999/1/11
アメリカ合衆国	1998/11/12		ナウル		2001/8/16
アルゼンチン	1998/3/16	2001/9/28	ニウエ	1998/12/8	1999/5/6
アンティグア・バーブータ	1999/3/16	1999/11/3	ニカラグア	1998/7/7	1999/11/18
イギリス連合王国	1998/4/19		ニジェール	1998/10/23	
イスラエル	1998/12/16		日本	1998/4/28	
イタリア	1998/4/29		ニュージーランド	1996/5/22	
インドネシア	1999/7/13		ノルウェー	1998/4/29	
ウクライナ	1999/3/15		パナマ	1998/6/8	1999/3/5
ウズベキスタン	1998/11/20	1999/10/12	パヌアツ		2001/7/17
ウルグアイ	1998/7/29	2001/2/5	パハマ		1999/9/4
エクアドル	1997/1/15	2000/1/13	パプアニューギニア	1999/3/12	
エジプト	1999/3/15		パラオ		1999/12/10
エストニア	1998/12/3		パラグアイ	1998/8/25	1999/8/27
エルサルバドル	1998/6/8	1998/11/30	バルバドス		2000/8/7
オーストラリア	1998/4/29		バングラデシュ		2001/10/22
オーストリア	1998/4/29		フィジー	1998/9/17	1998/9/17
オランダ	1998/4/29		フィリピン	1998/11/13	
カザフスタン	1999/3/12		フィンランド	1997/4/29	
カナダ	1998/4/29		ブラジル	1998/4/29	
韓国	1998/9/25		フランス	1998/4/29	
ガンビア		2001/6/1	ブルガリア	1998/9/18	
ギニア		2000/9/7	ブルンジ		2001/10/18
キプロス		1999/7/16	ベトナム	1998/12/3	
キューバ	1999/3/15		ベルー	1998/11/13	
ギリシア	1998/4/29		ベルギー	1998/4/29	
キリバス		2000/9/7	ポーランド	1998/7/15	
グアテマラ	1998/7/10	1999/10/5	ボリビア	1998/9/7	1999/11/30
クック諸島	1998/9/16	2001/8/27	ポルトガル	1998/4/29	
グルジア		1999/6/16	ホンジュラス	1999/2/25	2000/7/19
グレナダ	1998/3/19		マーシャル諸島	1998/3/17	
クロアチア	1999/3/11		マラウイ		2001/10/26
コスタリカ	1998/4/17		マリ	1999/1/27	
サモア	1998/3/16	2000/11/27	マルタ	1998/4/17	
ザンビア	1998/8/5		マレーシア	1999/3/12	
ジャマイカ		1999/6/28	ミクロネシア	1998/3/17	1999/6/21
スイス	1998/3/16		メキシコ	1998/6/9	2000/9/7
スウェーデン	1998/4/29		モーリシャス		2001/5/9
スペイン	1998/4/29		モナコ	1998/4/29	
スロバキア	1999/2/26		モルディブ	1998/3/16	1998/12/30
スロベニア	1998/10/21		モンゴル		1999/12/15
セイシェル	1998/3/20		ラトビア	1998/12/14	
赤道ギニア		2000/8/16	リトアニア	1998/9/21	
セネガル		2001/7/20	リヒテンシュタイン	1998/6/29	
セントルシア	1998/3/16		ルーマニア	1999/1/5	2001/3/19
ソロモン諸島	1998/9/29		ルクセンブルグ	1998/4/29	
タイ	1999/2/2		レソト		2000/9/6
チェコ共和国	1998/11/23		ロシア連邦	1999/3/11	
中国	1998/5/19		EU	1998/4/29	
チリ	1998/6/17		合計	84	43
ツバル	1998/11/16	1998/11/16			
デンマーク	1998/4/29				
ドイツ	1998/4/29				

附属書 国の二酸化炭素排出量の割合

附属書 国の 1990 年の二酸化炭素排出量割合



国名	CO2排出量(千t)	割合(%)
E U 15カ国	3,326,423	24.2%
ドイツ	1,012,443	7.4%
英国	584,078	4.3%
イタリア	428,941	3.1%
フランス	366,536	2.7%
スペイン	260,654	1.9%
オランダ	167,600	1.2%
ベルギー	113,405	0.8%
ギリシャ	82,100	0.6%
スウェーデン	61,256	0.4%
オーストリア	59,200	0.4%
フィンランド	53,900	0.4%
デンマーク	52,100	0.4%
ポルトガル	42,148	0.3%
アイルランド	30,719	0.2%
ルクセンブルグ	11,343	0.1%
E U・アンブレラグループ 以外の附属書 国	1,073,140	7.8%
ポーランド	414,930	3.0%
ルーマニア	171,103	1.2%
チェコ	169,514	1.2%
ブルガリア	82,990	0.6%
ハンガリー	71,673	0.5%
スロバキア	58,278	0.4%
スイス	43,600	0.3%
エストニア	37,797	0.3%
ラトビア	22,976	0.2%
リヒテンシュタイン	208	0.0%
モナコ	71	0.0%

国名	CO2排出量(千t)	割合(%)
アンブレラグループ		
米国	4,957,022	36.1%
カナダ	457,441	3.3%
オーストラリア	288,965	2.1%
ノルウェー	35,533	0.3%
ニュージーランド	25,530	0.2%
アイスランド	2,172	0.0%
日本	1,173,360	8.5%
ロシア	2,388,720	17.4%

合計 13,728,306 100.0%

は EU加盟候補国
は EU加盟を目指し交渉中の国

途上国参加問題及び米国への働きかけについて

1 途上国参加問題について

1) 経緯等

途上国参加問題については、途上国側の反対によりCOP5以降、実質的な議論は行われていない状況。

地球温暖化対策の実効性を確保する観点からも、温室効果ガス削減に係る途上国の将来の参加問題については、早急に議論を開始する必要がある。

2) COP7での成果

途上国参加に係る議題については、協議未了のまま、COP8に送られることとなった。

しかしながら、IPCC第三次報告書に関するワークショップを開催して、その情報を検討し、第16回補助機関会合(SB16)に報告することで合意(来年6月開催予定)。

今後、当該ワークショップにおいて、地球規模での温暖化対策の必要性を検討する中で、途上国の温暖化対策への関与の在り方も議論されることを期待。

2 米国への働きかけについて

1) 平成13年6月にブッシュ大統領は、主として以下の理由により、京都議定書への不支持を表明。

途上国に削減義務がない。

米国経済に悪影響を及ぼす。

2) 米国は、世界最大の温室効果ガス排出国(CO2排出量は全世界の約25%)であり、実効性ある地球温暖化対策を確保する観点からも、米国の参加は重要。

3) このため、日米首脳会談を踏まえた日米ハイレベル協議の開催(7月)川口大臣訪米(9月)日米事務レベル協議の開催(9月末~10月)COP7前の川口大臣訪米(11月)など、米国に対する働きかけに全力を尽くしているところ。